

意欲的な評価指標の指定に係る基本的な考え方について（案）

令和 年 月 日
国立大学法人評価委員会

各法人の教育研究の更なる質的向上等を促進する観点から、中期計画の評価指標の設定に当たって、実現可能性だけでなく、意欲的・挑戦的な達成水準を設定することが期待される。その観点から、昨年3月に認可された評価指標の中から、各大学共同利用機関法人の申請に基づき、国立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」）が意欲的な達成水準を掲げていると認めるものを「意欲的な評価指標」として指定する。

1. 指定に当たっての基本的な考え方

昨年5月25日評価委員会において、第4期中期目標期間における国立大学法人評価の基本的な方向性について取りまとめており、その中で、意欲的な評価指標を満たした場合は、それ以外の評価指標を満たした場合よりも高く評価することとしている。このため、以下に示す観点から、厳格に審査を行っている。

- ・自法人における過去の取組の実績やそれによる成果にとどまらず、他法人や海外の研究機関等における取組の実績やそれによる成果、政府決定等に掲げる目標等と比較した上で、当該評価指標が特に高い達成水準を掲げており、その達成により特筆すべき成果が得られることを具体的に示す。
- ・単に新規性があるだけでなく、他に参考とし得る例のないとりわけ先駆的な取組であることや、社会経済環境の変化に伴う影響等、達成のために対応すべき課題が多数想定されることなどを挙げつつ、当該評価指標に掲げた達成水準への到達が容易ではなく、その達成により特筆すべき成果が得られることを具体的に示す。

審査に当たっては、各大学共同利用機関法人が意欲的・挑戦的な達成水準に取り組むもので、かつ社会に対して客観的に高い水準であることが十分説明されているかどうかで判断している。このため、各法人の取組自体が優れているかを評価しているものではなく、各法人の取組が優れた実績・成果を上げているかは、中期目標期間評価において確認を行うこととする。

なお、審査に際して、各法人から提出された調書のほか、書面確認を行い、その回答も踏まえた上で、指定の判断を行っている。

2. 今回指定を行う意欲的な評価指標について

指定に当たっての基本的な考え方を踏まえ、別紙のとおり、指定を行っている。具体的には、規模や機能等の類似する他法人や海外の研究機関等の中でトップを目指すもので過去の実績と比較して高い水準にあるものや、国内外の大学や研究機関等における最初の事例となる先駆的な取組、他大学や研究機関等の教育研究活動にも寄与する意欲的・挑戦的な取組など、客観的に達成水準が高いと判断されるものについて指定を行っている。

一方、通常の法人の業務において達成可能とみられるもの、達成水準や見込まれる成果の具体性を欠いているもの、目標値が過去の実績と同程度のもの、単に取組の成否を測るもの、法人独自の指標において達成水準や成果等を客観的に測ることができないものなどについては、客観的に達成水準が高いと判断できないため、指定を行っていない。

以上を踏まえ、各法人から申請があった評価指標は49のうち、4を意欲的な評価指標として指定している。

3. 意欲的な評価指標の再申請の取扱い

達成水準の上方修正や具体化を行った上で意欲的な評価指標の指定を目指すことは、各法人の教育研究等の更なる質的向上を促進する観点から望ましい。

一方で、再申請の取扱いについては、今般実施している第1回目の申請及び審査との公平性や、令和7年度までの実績を評価する4年目終了時評価への影響等を踏まえ、慎重に判断する必要がある。

このため、意欲的な評価指標の再申請については、中期計画・評価指標の変更認可申請を併せて行うことを要件に、原則として、令和5年度（第4期中期目標期間の2年目）に限り認めることとする。

意欲的な評価指標の指定に係る判定 (案)

I 申請 書の 頁数	整理 番号	法人 名	中期目 標大綱		中期目標	中期計画	意欲的な評価指標に 申請された評価指標	判定案の理由
			大 項目	中 項目				
12	09	人間文化 研究機構	I 教育 研究	2 共同 利用 ・ 共同 研究	(5) 博物館等における施設について、貴重な資料の収集・保存等に取り組むとともに、魅力ある企画展示等の積極的な展開、卓越した研究活動の実施とその成果を取り入れた展示内容の充実、利用者・学習者の視点に立った展示方法の改善等を推進し、大学の教育・研究等に貢献するなど、大学共同利用機関としての特性を活かした博物館機能の充実を図る。 また、視覚的あるいは聴覚的困難等のコミュニケーション課題の解決のための共同研究を実施し、多様性を踏まえた社会におけるコミュニケーションを強化する。【⑧】	(10) 博物館機能を活用した「開かれた人間文化研究を目指した社会共創コミュニケーションの構築」の推進：大学共同利用機関としての博物館機能をさらに充実させるために、資料・データ等を一層整備し、モノとデジタルの融合を図るとともに、研究のプロセスや成果を共有・公開する場を多様化することにより大学等研究機関や広く社会との知の循環を強化・促進し、社会課題や共同研究の成果の共有を通じて、国内外の様々な人々との共創による開かれた人間文化研究を推進する。 また、視覚的あるいは聴覚的困難等のコミュニケーション課題を解決するための共同研究を実施し、その成果に基づき、多様性を踏まえた展示手法を開発する。	(21) 視覚的、聴覚的困難等のコミュニケーション課題を解決するための共同研究を踏まえた展示観覧システムを令和5年度までに開発し、実証実験を令和6年度、改良を令和7年度、試験運用を令和8年度、展示場への実装を令和9年度に実施する。	視覚的・聴覚的困難等のコミュニケーション課題等を有する観覧者に対して、多様な手段を用いて対応する新たな展示空間の創出に向けた取組は、国内外の機関においても例がない先駆的なものであり、他機関の参考となり得ることから、意欲的な評価指標に指定する。
14	10	自然科学 研究機構	I 教育 研究	1 研究	(1) 各分野の学術研究を先導する中核拠点として、国際的な研究競争の激化や国際協力の進展等の動向を踏まえながら、大規模プロジェクトをはじめとした世界最先端の学術研究プロジェクト等の推進を図り、世界最高水準の研究成果を創出して、当該分野における我が国のプレゼンスを高める。①	[3] 天文学分野では国際共同事業として以下を進める。 ・惑星誕生の現場と生命素材を含む宇宙における物質の進化を解明するため、日米欧共同で南米チリに設置したアタカマ大型ミリ波サブミリ波干渉計（アルマ望遠鏡）の国際共同運用を継続し、科学観測を推進する。東アジア地域の中核機関として最大限の観測時間を利用可能とし、高品質なデータを供する。並行して、アルマ望遠鏡の機能強化を段階的に行う。 ・太陽系外の地球型惑星における生命の存在や宇宙で最初の天体の形成など、天文学における人類のフロンティアを開拓するため、既存の望遠鏡を凌駕する解像力と感度をもつ口径30mの超大型光学赤外線望遠鏡（TMT）の建設事業を、日本・米国・カナダ・インド・中国の5ヶ国と共同で推進する。日本が分担する研究開発部分について、本格的製造・製作に向けた準備を行い、製造・製作を推進するとともに、運用期に向けた共同利用・共同研究の準備を行う。	[3-3] アルマ望遠鏡について、現在より約2倍高い解像度（約5ミリ秒角）を達成する。	既に世界最高水準にある現状の2倍の水準を目指す意欲的な指標であり本国際共同事業でしか成し得ないものである。また、本指標の達成に向けて日本が中心的な役割を果たし大きな貢献が見込まれることから、意欲的な評価指標に指定する。
21	19	高エ ネルギ ー加 速器 研究 機構	I 教育 研究	1 研究	【1】 各分野の学術研究を先導する中核拠点として、国際的な研究競争の激化や国際協力の進展等の動向を踏まえながら、大規模プロジェクトをはじめとした世界最先端の学術研究プロジェクト等の推進を図り、世界最高水準の研究成果を創出して、当該分野における我が国のプレゼンスを高める。①	【1-2】 Bファクトリー実験やニュートリノ実験等の大規模プロジェクトをはじめとした世界最先端の学術研究プロジェクトの遂行の基盤となるSuperKEKB加速器やJ-PARC加速器の安定した運転を行い、更なる性能の向上を図る。	② SuperKEKB：電子陽電子衝突型加速器のルミノシティで世界最高を毎年度更新する。	海外の競合機関との比較において既に世界最高水準である現状から、更に更新を目指す意欲的な指標であり、本計画でしか成し得ないものである。また、前例のない最先端の手法を活用する学術的意義も高い取組であることから、意欲的な評価指標に指定する。
39	37	情報・ シス テム 研究 機構	I 教育 研究	2 共同 利用 ・ 共同 研究	G5 実験施設、研究設備、情報インフラ・データ基盤等の研究基盤について、ユーザーのニーズを的確に把握し、かつ、関係機関との連携・分担等を考慮した上で、高度化、利用の利便性向上、研究のDXへの対応等を適切に進め、共同利用機能の充実を図る。⑥	P17 (情報研) 国立大学法人等におけるサイバーセキュリティ基盤の質の向上を図るため、「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築（NII-SOCS）」事業を大学間の緊密な連携に基づいて推進する。 サイバー攻撃の検知等に関しては、研究所の研究成果を適宜適用することで予兆把握・検知・未然防御・被害緩和能力を向上させ、参加機関に迅速かつ有用な情報を提供する。 並行して、NII-SOCS参加機関の新任担当者への初等レベル演習やスキル向上演習、熟練技術者への危機管理演習等、各人のレベルに応じた実践的な人材育成を実施し、国立大学法人等のサイバーセキュリティ技術者層及びサイバーセキュリティマネジメント層の強化を図り、国立大学法人等が臨機応変にサイバー攻撃へ対応する技術力と的確な判断力を備えるための能力を強化する。 これらの組み合わせにより、Society5.0の基盤を支える高度サイバーセキュリティ人材の不足問題を解決し、国立大学法人等がサイバー攻撃の被害を受けにくく、発生したとしても被害を最小限に止めることができる強靱なサイバーセキュリティ体制を実現するための支援を行う。	(1)サイバー攻撃監視装置が異常な通信を検出してから自動判別を行って参加機関に通知するまでの所要時間を第4期末に20分以内とする。（第3期実績：（4年目終了時）42分）	世界的にも類を見ない大規模な大学等との連携体制を構築し、サイバー攻撃等を高精度・高速に分析し参加機関に通知する所要時間の大幅な短縮を目指す意欲的かつ困難性が高い指標である。他大学等の情報セキュリティに貢献する社会的意義も高い取組であることから、意欲的な評価指標に指定する。